

みんなで創る自治基本条例市民会議代表者会のタタキ台 及び上越市議会自治基本問題調査特別委員会のまとめの内容について

1 「前文」、「目的」

(1) 市民会議代表者会 タタキ台

(前文)

上越地域の市町村は、日本海の恵み、そして頸城の山々と大地の水と緑に恵まれた四季折々の美しい自然に抱かれ、こまやかな人の心と文化をはぐくみながら、それぞれの歴史を刻み、栄えてきました。

しかし、近年の少子高齢化の急速な進展と地方分権の時代の幕開けは、住民に最も身近な行政と住民自治の在り方を今一度考える契機となりました。

私たち上越地域の14市町村の住民は、地方分権時代の幕開けを地域の新たな飛躍への希望と捉えて、「豊かさ、安らぎ、快適な生活を市民が支えあう自主自立のまちづくり」という基本理念の下、平成17年1月1日、新しい上越市を出発させました。

新しい上越市は、それぞれ歩んできた歴史とはぐくんできた文化、そして恵まれた自然を地域資源として大切にしながら、一つのまちとして、ともに支えあって、みんなが安全に安心して快適に暮らせるまちとして私たちが自らの手でつくり上げ、次の世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには、私たち一人ひとりが、お互いを理解し、人を大切にする心と郷土愛の意識をより一層はぐくんでいくとともに、まちづくりの主体として、私たちの生活に最も身近なところから行政運営に参画し、行政と協働でまちづくりを進めていくことが必要です。

このような認識を共有し、私たちがまちづくりの主体となって自主自立のまちづくりを進めるための住民自治の最も基本的なルールとしてこの条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、本市における住民自治の基本的な理念と住民自治に関する基本的な事項を明らかにし、もって、市民が主体となる自主自立のまちづくりを推進することを目的とする。

(2) 特別委員会のまとめ

■全体像、基本理念、前文

<考え方については、各会派の意見集約表をもって替える>

- ・全体的に、市民にやさしい言葉で、わかりやすい表現を使う。
- ・さらに、上越市らしさ、上越版らしさを織り込む。
- ・前文には、上越の歴史や文化、特色等も入れ込む。
- ・理念では、「市民が主権者であること、市民の信託に基づき市長と市議会が置かれている」という大原則を明記する。
- ・市民と市と市議会がともにまちづくりの担い手であることを記載する。

※本資料は、平成19年1月29日(月)開催の市議会「自治基本問題調査特別委員会」の意見交換会の資料における関係箇所を抜粋したものである